



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して  
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死をされた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時 2019年11月27日(水)  
14:00~16:30 (受付13:30~)

会場 コングレコンベンションセンター  
ルーム1.2.3  
(大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F)

[定員] 250名

参加  
無料

## ● 講演

### 「過労死防止と強化された 産業医の役割」

産業医科大学 産業衛生教授  
(日本製鉄(株)君津製鉄所 総括産業医)

宮本 俊明 氏



### 「ハラスメント規制の法制化

—企業に問われる雇用管理上の措置義務とは—

弁護士

大橋 さゆり 氏



主催：厚生労働省

後援：大阪府

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護士全国連絡会議

